

令和3年度第2回旭川市公民館運営協議会 会議録

日 時：令和3年11月29日（月） 10：00～11：30

場 所：旭川市神楽公民館 講堂

出席者：（委員） 荒川委員・安斉委員・石塚委員・石前委員・片原委員・櫻井委員・
佐々木委員・氷見山委員・松林委員・宮嶋委員（50音順）

（事務局） 社会教育部長・公民館事業課長・事業係長・事業係主査・

中央公民館長・永山公民館長・東旭川公民館長・神楽公民館長・

末広公民館長・江丹別公民館長・東鷹栖公民館長・神居公民館長・

北星公民館長・愛宕公民館長・東光公民館長・西神楽公民館長・

春光台公民館長

傍聴者：なし

*会議はすべて公開で開催

令和3年度第2回旭川市公民館運営協議会 会議内容

- 1 開 会
- 2 社会教育部長 挨拶
- 3 旭川市公民館運営協議会委員 紹介
- 4 公民館事業課職員 紹介
- 5 会長・副会長 選任
- 6 会長・副会長 挨拶
- 7 公民館の概要
- 8 報告
(1) 令和3年度事業実施状況について（4～11月）
- 9 議 事
(1) 令和4年度公民館事業に望むこと
(2) 旭川市公民館の位置付けの見直しに関する検討について
(3) その他
- 10 閉 会

報告・議題に先立って、会長・副会長の改選が行われ、会長に氷見山委員、副会長に宮嶋委員が選任された。

7 公民館の概要 (事務局説明)

(会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、御質問や御意見などありませんか。

(委員)

公民館の概要についての資料の中で円グラフ参加人数のところですが、「その他」の人数が48%と半数近く示されていますので、その他ということで一括りにせずに、少し細分化して表示していただくと、どういったことでどんな内容で参加されているのかが分かるのかと思いました。

(事務局)

グラフのその他には、資料にあるように公民館まつりですとか囲碁・将棋・卓球などの室開放の参加のほか、公民館は市の施設でもありますので行政機関で使用している人数が含まれております。細分化して円グラフにするには分類など難しい面もありますが、検討させていただきたいと思います。

(会長)

「その他」には主な事業として4つの区分に分けているものより大きなものがありますので、表示について、よろしくお願ひしたいと思います。

(会長)

公民館の概要資料の左のページにある燃料費は、貸し室使用料の5割相当額を徴収するということですが、5割としているのには、何か根拠となるものがありますか。

(事務局)

受益者負担の観点から市全体の施設の使用料金改定があり、令和2年度から公民館の使用料も見直しがされておりました。燃料費についても受益者コスト的には、もっと費用がかかっておりますが、5割相当額くらいまでは、いただいても良いだろうという過去の実績に基づいて決めております。

(会長)

他にご質問などなければ、次の報告に進めたいと思います。

8 報告

(1) 令和3年度事業実施状況について(4～11月)

「令和3年度旭川市公民館のあらまし」61ページ春光台公民館の実施計画を例として事務局から5月～6月、8月～9月に臨時休館があった影響など説明。

(会長)

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、かなりの公的施設が閉鎖となり、一般的なこと、いろいろな交流ができていない状況にあります。ただ、コロナの影響は、いつ終わるのか分からない状況です。そんな中でも、とにかくいろいろな活動をしていくという姿勢が大切であり、そうでないと社会そのものが劣化するような状況になってしまう。公民館に関しても、一斉に休館することになっていたわけですが、この休館したことの経過や課題分析をして、何をどこまでやる必要があったか、知恵を出し合って詰めておかないと、何でもかんでも止めてしまうことになりかねないと思います。そういったことを市として何か今まで、やっておられるのか、やる予定でおられるのか、という件をお聞きしたいと思います。

(事務局)

公民館全体のそういったものは、持っておりませんが、各地区公民館それぞれで、例えば、地域の社会福祉協議会独自で「ふれあいサロン」という事業を行っております。これは、公民館で食事を一緒にして高齢者の交流を目的とした事業ですが、それが今は、できない状況です。各地区館長のアイデアで、この状況を考えて、この同じ方達を対象として、食事はできないけれども、公民館で小さなコンサートをやって、交流を図る事業を行うですとか、何かできないかという、チャレンジして行く姿勢は持っております。このコロナ禍の2年間と同じことをやっていたら事業が立ちゆかない状況になりますし、それぞれの職員や皆様のお力をお借りしてやっていきたいと思っております。

(会長)

他に御質問、御意見などありますか。

(委員)

毎週土曜日に、神楽公民館の学習室で、子どもの居場所づくりとして、学習支援事業を行ってきております。そこで、公民館が休館になりますと、それぞれの親御さんに連絡をして、お休みすることを納得していただいているのですが、それでも前の日まで「明日は学習室は開いていないのか」という電話をたくさんもらい、胸が痛くなるような思いをしております。学習支援は、窓も開けて、戸も2カ所開けて、マスクを用意して、感染対策に細心の注意を払って行ってきておりますが、公民館の休館、

学習室が閉まる影響は大きく、特にシングルマザーの方などは、仕事を休まなくてはならなくなり、大変だったようです。これから、感染拡大の第6波が来るかどうか分かりませんが、こういった状況にも配慮していただけたらと思っております。よろしくお願いたします。

(事務局)

今年の5月に緊急事態宣言があり、最初は5月末日までの期間とされておりましたが、期間の延長があり、公民館の臨時休館を決めるのは、まず北海道の方針が決まってから、旭川市の方針を決めるため、公民館を休館にするのは、前日ですとかのぎりぎりのタイミングになっています。まだ、決定されていない状況を伝える対応とはならず、早く伝える方法がないのかと思っております。もうひとつ、公民館が休館となった場合に、代替りの場所や方法というの、市の施設が一斉に休館となるので難しく、先ほどの学習支援等で、できない、やれないという影響は大きいと思っております。何かインターネットを利用するなど、他の方法を考えて行かなくてはならないと感じております。

(会長)

学校の場合ですと全国に沢山あって、影響が甚大だということで、かなり分析がなされております。大きな流れとしては、今までの学校閉鎖は、少しやり過ぎたということが、はっきりしてきています。また、子ども達の学習が遅れますし、社会性を育む影響などからも、それが、はっきりしてきたようです。そうした中、公民館は、生涯学習になりますので、学校ほどカリキュラムが揃っている訳ではないし、変えて行くというのも容易ではないと思っております。けれども、これだけ多くのものが、活動をスタートさせて来ており、現状をしっかりと把握しておかないと、同じものでも、上から下りてきたものを、そのままトップダウンでやると、そればかりになってしまう。国のリーダーであっても、情報を得られなければ、いけないですし、現場から状況を伝えなければ、分からないと思います。ですから、正にボトムである公民館現場から、こう変わりましたという状況を伝えて行かなくては、国から出ているものだけになってしまう。国のリーダー達が適当にやってしまう様な、そういう事になりかねないと思います。これはマイナス方向であるので、私たちが知恵を絞って行かなくてはならないと思います。

(事務局)

昨年、緊急事態宣言が発せられた時に、皆さん感染拡大がどうなるのか分からない事から、いろいろなものを中止してしまう方向でした。ところが、今回は、感染の状況が実質的に悪くなれば、また別ですけれども、現時点では、感染予防対策を十分とりながら、事業を再開して行くという方向になっておりますので、積極的にやって行

きたいと思います。それと併せて、公民館事業の目的に、地域の課題解決というものがございませう。その中には、高齢者問題や高齢者学習などがあります。それを対面で行うことが、なかなか難しい場合においては、リモートですとか、ある意味、学校教育の選択肢のように、これは当面、すぐには出来ないうけれども、そういった方向を模索していかなくてはならない時期になっていると考えております。

(会長)

大学であれば、一生懸命、対面講義を行っている大学と、リモート講義だけを行っている大学では、そこにいる学生にとっては大変な差になってきます。これが公民館となりますと、はっきりとしたものは見えて来ないのですが、将来的に周囲から、旭川の公民館はうまくやったと、言われるように知恵を出して行かなくてはならないと思ひます。

9 議事

(1) 令和4年度公民館事業に望むこと

(会長)

令和4年度公民館事業に望むことと題して、委員一人一人から御自身の日頃の活動や経験等を踏まえ、公民館事業の企画・実施、または公民館の運営等について御発言ください。

(委員)

今まで仕事をしておりましたので、公民館で、どういう活動をしているかを知る機会は、なかなかありませんでした。この会に参加するにあたって広報誌を見ますと、いろいろな講座がありまして、私も成人学習の「しめ飾り教室」ですとか、いろいろな講座などに参加したく思ひました。ただ、公民館の場所を確かめると、私の住んでいる所から遠い場所もありまして、私はまだ車を運転することが出来ますから、参加することが出来ますが、高齢者や車のない方は、交通手段がないのですから、講座に興味があっても、参加することが叶いません。そうしたことから、あらためて、公民館で行う講座内容を見ますと、この講座内容は、ほとんどの場合、例年、決まっているのかなと思ひました。また、講座の内容は館長さんが決めているのかなと思ひます。そこで、人気がある、参加希望が多い講座については、毎年、同じ公民館で行うのではなく、他の公民館でもバラバラに複数回、やっていただければ、近くにお住まいの方は、徒歩やバスで参加が可能になりますので、そういった事を検討していただけると有り難いと思ひます。

(委員)

前の委員の方と同じような意見になりますが、私は緑が丘に住んでおりまして、神楽公民館に大変お世話になっております。公民館では「移動講座」を年に2回ほど、やっていただいております、大変好評な講座です。ところが、それ以外のとなりますと、なかなか地域まで来ることがありません。忙しいのは、確かですが、そこで2回の移動講座を少し増やして欲しいと考えております。地元の方は、すぐに神楽公民館に来ることができますが、緑が丘にもバスはありますが、なかなか年寄りには、大変なのかなと思っております。要望みたいな形になりますが、よろしく願いいたします。

(委員)

小学校に勤めておりますが、小学校3・4年生の社会科の学習などで「公共施設の果たす役割」などの学習があり、公民館に歩いて出かけて勉強をさせていただいております。公民館は、施設の概要を学習したり、どういう活動をしていて、社会にどういう役割を果たしているのかを学ぶ良い教材になっていると思っています。ですけれど、コロナ禍で閉館の期間が続いていて、子ども達の学びの場も閉ざれてしまう面もありました。そこで、公民館の方達と相談しながら、出前で職員の方に来ていただき、学校の中でDVDとかビデオを見せていただくなど、ウィズコロナ中でも、すべてを中止し、学びを止めないという最大限の工夫をさせていただいてきた、この1年半であったと思います。そういった中、この場に参加させていただき、公民館のいろいろな利用団体や地域の方達が、学びの場をなくされてしまっている。子ども達の学びの場を、なんとか確実に維持しようとして努力しているところですが、高齢者の方であれば、健康面ですとか、学ぶ生きがいを失っていないかと心配しております。ですから、先ほど、会長がおっしゃっていましたように、今ある課題分析をしっかり行うことが大切だと思います。例えば合唱サークルであれば、今までどおりの活動が出来ないのであれば、どういういった内容で、どういう工夫ならば活動を継続できるのか、オンラインを活用したり、勿論いろいろなやり方があるとは思いますが。そういう工夫と改善のアイデアを先行している自治体や好事例などから、公民館側が積極的に仕入れて、利用者に還元するなどして、ウィズコロナの時代の公民館事業のあり方をお互いに創造していく時代になってきたと、学校現場に居て、日々、止まることなく、学びを進めてきた中で、公民館事業についても、そういう一歩が踏み出せればと、皆さんと知恵を出し合いたいと感じているところです。

(委員)

私も学校に勤務している者の立場からお話をさせていただきたいと思います。ここ数年の間に、コミュニティスクール、それから地域学校協働活動というものが、急速に進んできております。コロナ禍でしばらくの間は、活動できていなかった部分もありましたが、この二つは、非常に大事な活動だと思っております。学校教育以外の

教育が社会教育であるという概念ではなく、学校と社会教育が一体になって行く、学社連携と以前からよく言われてますけれど、この部分を大事にして行かなくてはならないと思っております。もう一つは、今後、中学校の部活動の改革が進んで行くと思っております。一例ですが、月曜日から金曜日までは、中学校で部活動を行うのですが、土曜日、日曜日には、地域で部活動をみて行くような状況になる可能性もでてきております。その際に、合唱の部活動は公民館で、あるいは、美術の部活動は他の学校と一緒に公民館で行うようなことが、これから仕組まれて行くことが、必要な時代になってきたと思えます。そうした議論を今からしっかり進めて行く必要があると思っております。

(委員)

私の妻が数年前から百寿大学にお世話になっており、毎回、参加することを楽しみにしております。帰宅してから、当日のハプニングやアクシデントなどを含めて楽しそうに話をしてくれ、私としても、ほっこりした気持ちで、その話を聞いております。また、大学で作成した作品など持ち帰った時には、どこに飾ろうか、それが焼き物の食器であれば、何を載せて使おうかなどと、家庭でも話題が広がります。講演やカリキュラムでも、家庭と直接結びつく内容のものがああります。しかし、そうでないものも、先ほど言いましたように、家庭や家族に結びついていると、考えております。そこで、具体的に公民館に何を望むかと言われますと、難しいですが、楽しく参加できて、良かったというような事業を継続していただければ、参加者以外の家族も嬉しくなるのかと思っております。もう一つは生涯学習活動団体についてですが、参加者の高齢化やコロナ禍の影響もあり、参加人数が減ったために運営が非常に難しくなっているという話を聞いております。公民館は、その生涯学習活動団体の運営には直接的には、関わらないのかもしれませんが、しかし、そういった話を耳にしましたら、こうした団体に公民館が寄り添って、アドバイスをさせていただけたらと思えます。

(委員)

コロナウイルス感染の終息が見えない中で、公民館事業をどのようにして行くのかという課題は、本当に難しいと思っております。先ほどから、リモートということが話題になっておりましたが、大学でも昨年度からリモート授業を取り入れて、私の勤めている大学は、ほとんど休講することなく、オンラインで行い、さらに、対面授業を重視するということをしてきました。そうした中でも、オンライン・リモートで授業を行う難しさを感じております。しかもそれは、大学の学生が全て同じシステムを使用している状態での事であります。一方、公民館で行う様々な講座は、不特定多数の方が参加することができますので、リモートの活用は、なかなかハードルが高いだろうと想像しております。例えば、講座がある際に、その講座に参加できないと、置いてきぼりになる方もいらっしゃると思えます。そのような難しさを考えますと、コ

コロナと向き合う中で、感染症対策をしながら、なるべく対面で事業を行うという、何らかの方法を見つけて行く処が、今後も学びを止めないためにも、もしかしたら、そういった方向性なのかと思って、聞いておりました。

(委員)

社会福祉協議会では、公民館を話し合いの場として、活用させていただいています。これまでオンラインの会議ですとか打合せは、たくさん行ってきました。地域や住民の方達と集まって行うグループワークやワークショップが、最近になってやっとできるようになりました。やはり、オンライン会議より意見が出やすい傾向にあります。オンラインは、承認であるとか確認事項になりますと、スムーズに進みますが、クリエイティブなもの、何か生み出したり、創造したりすることには、対面で行う方が、アイデアが出ますし、反応が早く、人の表情ですとか会話がタイムリーに出ます。今後も話し合いの場として公民館を活用して行きたいと思えます。今、社会福祉協議会にボランティアセンターというのがあり、小さな困り事があります。そこでは、お金では簡単に解決ができない事、ちょっとした除雪だとか、高いところにある電球を替えられないですとか、家の周りの庭仕事ができなくなっている、などの声が寄せられています。また、ボランティアをしたいという方々が、登録しておりますが、その調整拠点は、全市で1箇所のみであり、ときわ市民ホールのボランティアセンターで行って来ております。そこで、ボランティアの方々の拠点としての役割として、もっと地域を細分化して公民館を活用できないかと思っております。具体的な手法は、まだですが、公民館が地区毎にボランティアをする方と受け手とを結び付けられるような場に、ということを考えて行けたら思えます。

(委員)

少し細かな話をさせていただきます。昨日、私の町内会で役員会がありました。今は、コロナの時代ですから、忘年会や新年会を皆さん、中止されるところが多いのですが、総会だけは開かなくてははいけません。そのようなことから、会場を押さえるため、公民館に伺うのですが、会場は飲食は駄目です、帰りにお弁当を渡すのも駄目です、ということで、お弁当を出すのを止めて、総会だけを行うことにしました。そこで、神楽の他の町内会は、どうされてるのかと思い、3箇所ほどの町内会に様子を聞いてみました。そのうち二つは旅館を会場にして総会を行って、帰りにお弁当を持たせて帰る。もう一つはまた、別の会館で行うということでした。一年の終わりに、公民館で、家に帰ってからお召し上がりくださいと、お弁当を渡すのも駄目かと思うと、今年、何もジンギスカンパーティーや行事らしいものが、できませんでしたので、少し残念に思いましたので、そういった事も今後、検討していただきたいと思えました。

(会長)

御発言ありがとうございます。

続きまして、議事(2)旭川市公民館の位置付けの見直しについて説明願います。

(2) 旭川市公民館の位置付けの見直しに関する検討について(事務局説明)

(会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、御質問や御意見などありませんか。

(委員)

見直しの結果によっては、条例改定が必要であるということなので、場合によっては、この公民館運営協議会もなくなる可能性もあるということなのでしょうか。

(事務局)

いろいろ内部で議論し、この資料の中にも表現されておりますが、例えば、見直しで建物がなくなったとしても、公民館活動は行って行きますので、専門のスタッフは当然、置かなければなりません。ですから、公民館活動を行う上で、いろいろな課題を解決して行くための協議会・附属機関は必要でありますので、これは維持して行かなくてならない方向で考えております。ですから、見直しがされ、公民館という名前がなくなった場合も、公民館活動は行うということになっておりますので、公民館運営協議会もなくなるということでは御理解ください。

(会長)

続きまして、議事(3)その他について、何かございますか。

【委員から事務局から「なし」・の発言を受けて】

本日は委員のみなさんには議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

(事務局)

これをもちまして、令和3年度第2回旭川市公民館運営協議会を閉会いたします。

以 上